

特別支援教育研究協力校中間報告書

1 研究のねらい

本園において支援の必要な園児は、自閉症、アスペルガー症候群、ダウン症、広汎性発達障害、てんかん、脳性麻痺、など様々である。また通常クラスにおいて、前記のような診断を受けているわけではないが、何らかの困難を持ち、支援が必要な園児がいる。

本園では平成 19 年度から障害のある園児や、診断は受けていないが支援の必要な園児に対して、必要な支援ができるよう特別支援教室「にじのへや」を設置した。「にじのへや」においては、専任の職員 1 名が配置され、個別支援・グループ支援を中心に保護者支援や専門機関との連携を行っている。特別支援教室を運営するにあたっては、特別支援教室担当の職員や担任だけではなく、全職員が支援の必要な園児への理解を深め、一人一人に合った配慮と支援を園全体で行っていく必要がある。

そこで本研究では、特別支援教室「にじのへや」での活動を中心に、特別な支援を必要とする園児をいかに理解し、また支援体制はいかなるべきかについて、考察することを目的とした。

2 研究の内容

1) 研究運営協議会の設置

現在、特別支援教育について様々な施策が進められているが、幼稚園においては教職員への知識の普及や子どもや保護者への対応方法についての検討はまだ端緒についたばかりであり、手探りの段階であるといえる。そこで、本年は研究運営協議会を立ち上げ、幼稚園における特別支援教育のあり方について専門家からアドバイスをもらい協議する。

研究運営協議会構成員は以下のとおり。

表 1 研究運営協議会構成員

氏名	職	専門
小林芳文	横浜国立大学教育人間科学部教授	子ども理解 アセスメント ムーブメント教育
笹田哲	神奈川県立保健福祉大学大学院作業療法学専攻講師	子どもへの具体的支援方法 作業療法
高橋毅	横浜市南部地域療育センター ケースワーカー	保護者支援 地域の専門機関との連携

レーポー智子	港南台幼稚園園長	幼児教育
西村朋美	港南台幼稚園特別支援教室 にじのへや担当	幼児教育 特別支援教育
山下直樹	港南台幼稚園 スクールカ ウンセラー	保護者支援 特別支援教育

2) 園内研修の実施

特別支援教育に関する教職員への意識と知識の向上を図るため、職場研修を行う。研修概要は以下のとおり。

表 2 園内研修の日程と内容

日程	講師	内容
6月13日(金曜日)	高橋毅(横浜市南部地域療育センター ケースワーカー)	発達障害について～理解と対応～
7月22日(火曜日)	笹田哲(神奈川県立保健福祉大学大学院作業療法学専攻講師)	発達の気になる子どもについて、幼稚園・保育園における具体的な支援 1
9月30日(火曜日)	小林芳文(横浜国立大学教育人間科学部教授)	子どもの動きとアセスメント
11月21日(金曜日)	高橋毅(横浜市南部地域療育センター ケースワーカー)	保護者支援 発達障害と家族
1月30日(金曜日)	笹田哲(神奈川県立保健福祉大学大学院作業療法学専攻講師)	発達の気になる子どもについて、幼稚園・保育園における具体的な支援 2

3) 具体的支援の実施

「にじのへや」を利用している園児への具体的支援を実施する。

3 評価の方法

- 1) 「にじのへや」を利用する園児への具体的支援の記録をもとに、園児の変化などを評価し、今後の課題を検討する。

4 研究の経過

- 1) 「にじのへや」の現状と園児への具体的支援の実際

1. 課題の洗い出し

港南台幼稚園において、どのような課題が現状としてあるのか、教職員

からの聞き取り調査によって洗い出した。表 3 は、その代表的なものを項目別に整理したものである。

表 3 港南台幼稚園における課題

項目	具体例
子どもについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ ある子どもが他の子どもを頻繁に叩いてしまう。 ・ 話を聞くことができない。 ・ 教室から出て行ってしまう。 ・ 友達がいらない。 ・ 何でも一番でないと気が済まない。 ・ 順番が守れない。 ・ 苦手なことには取り組まない。 ・ 集団での行動が取れなかったり、時間がかかる。
保護者について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てには困っているのだが、専門機関へ行くことについては抵抗がある。 ・ 子どもの課題や問題について、保育者と共通の理解が持てない。
教職員について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 慢性的な多忙感。 ・ 発達障害については専門的に学んでいない。 ・ 発達障害が疑われる子どもの保護者とどのように関わったらいいのかが分からない。 ・ 子どもへの具体的支援をどのようにすればいいのか。

2. 特別支援教室「にじのへや」設置にいたるまで

ア 発達的气になる子どもたちの「増加」

平成 16 年ごろから、診断のある子どもだけでなく、診断のない子どもも含めて、発達的气になる子どもが増えたことによる、クラスでの活動の難しさを感じ始めた。担任とフリーの教諭による、2 人体制でクラスをみるが、難しさは変わらず。また、保護者との関わりについても困難さが生じ始めた。

イ スクールカウンセラーの配置

平成 17 年 11 月スクールカウンセラー配置。

週 2 回勤務することによって、子どもの発達の様子を見ることや保護者への子育て相談とカウンセリングを開始した。

また、教職員研修とケース検討会の実施（月 1 回程度）を行った。

様々な対応を試みることにより、改善へ向かった部分もあるが、解決できないことも多い。クラスという集団の中で行う対応だけでは不十分であることを実感する。

ウ 特別支援教室「にじのへや」設置

子ども一人ひとりへの対応の必要性により、平成 19 年 1 月から特別支援教室「にじのへや」試行開始。場所は、未就園児クラスが空いている時間帯に利用した。

表 4 試行期間（平成 19 年 1 月から 3 月）の「にじのへや」概要

利用園児人数	4 人
診断名	あり 3 人 (PDD* 2 人、PDD+ADHD** 1 人 なし 1 人)
スタッフ人数	1 人
内容	帰りの会の時間帯に、グループで SST*** を含んだゲームなどを行う。
場所	特別支援教室「にじのへや」（未就園児ク ラスの開き時間帯に使用）

* PDD：広汎性発達障害 ** ADHD：注意欠陥多動性障害

*** SST：ソーシャルスキルトレーニング

3. 特別支援教室「にじのへや」の概要

ア 「にじのへや」の現状

特別支援教室「にじのへや」の現状は表 5 の通り。スタッフは専任職員が 1 名。火曜日から金曜日まで勤務し、「にじのへや」もその期間利用できる。対象については、障害の有無によらず、支援を必要とする園児は誰でも利用可能である。

「にじのへや」を利用する園児はすべて、在籍クラスを持ち、原則的には自由遊びの時間にのみ、個別や小グループでの活動を行う。

内容は、SST を含むゲームや、巧緻性を高める活動や、粗大運動を目的とした活動を行う。

表 5 「にじのへや」の現状

設置年月	平成 19 年 1 月～試行開始
------	------------------

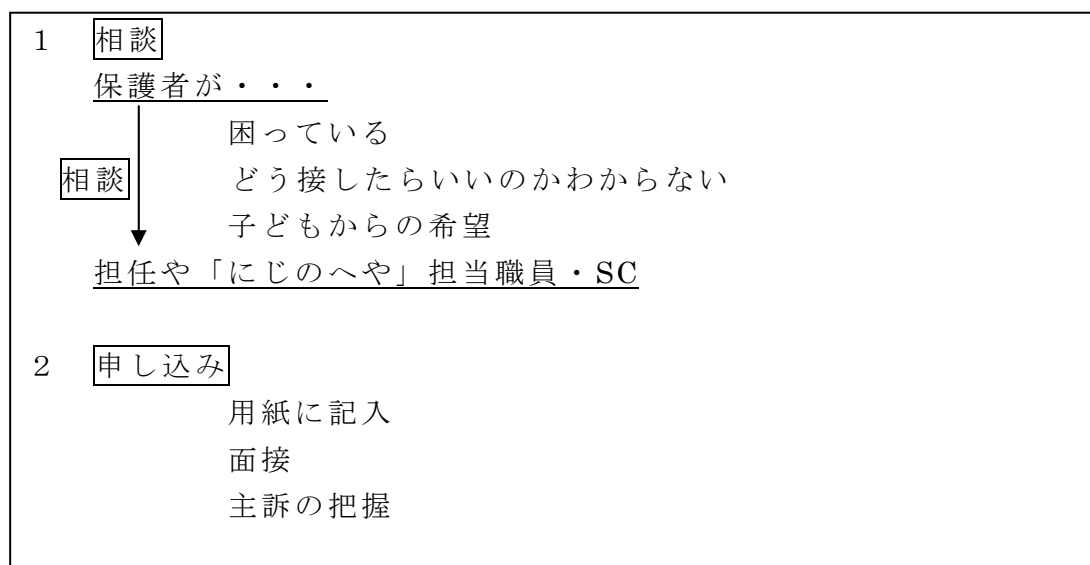
	平成 19 年 4 月～実施
対象	障害の診断を持つ園児 診断は持たないが支援の必要な園児
スタッフ人数	5 人 専任 1 (非常勤)、SC*との兼任 1 (非常勤) クラスとの兼任 3 (常勤)
活動時間帯	原則として、朝と午後の自由遊びの時間帯 を「にじのへや」として利用する
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別や数人の小グループでの活動 ・ SST を含んだゲームや、巧緻性を高める活動、粗大運動を目的とした活動などを行う。

*SC : スクールカウンセラー

4. 「にじのへや」の利用方法

利用方法は、保護者の申し込みによることを原則としている。教職員が子どもを選別するのではなく、あくまでも保護者が子どもにとって何が適切か考えた上で利用の申し込みをしてもらうこととしている。

図 1 「にじのへや」利用の流れ



5. 現在の利用者数と内訳

平成 20 年度の「にじのへや」利用者数は表 6 のとおりである。

表 6 平成 20 年度「にじのへや」利用者数と内訳（平成 21 年 2 月現在）

利用者数	40 人
内訳 年少	4 人
年中	25 人
年長	10 人
卒園児	1 人
診断	あり 4 人（PDD 2 人 てんかん 1 人 脳性麻痺 1 人） なし 36 人

6. 利用者数の推移①

ア 学年別推移

平成 19 年 1 月の試行時から、平成 20 年度の利用者の推移を学年別にまとめたものが図 2 である。

利用者の合計では、試行期間から毎年増加していることがわかる。また、年中から年長にかけて利用者が増える傾向にある。さらに、卒園児についても必要があれば受け入れている。

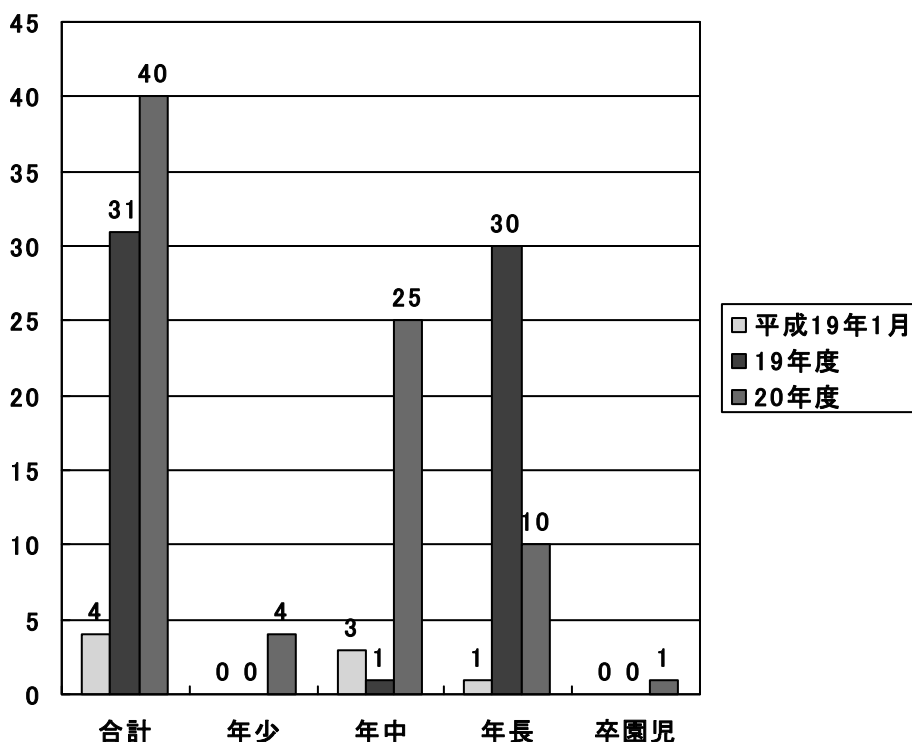
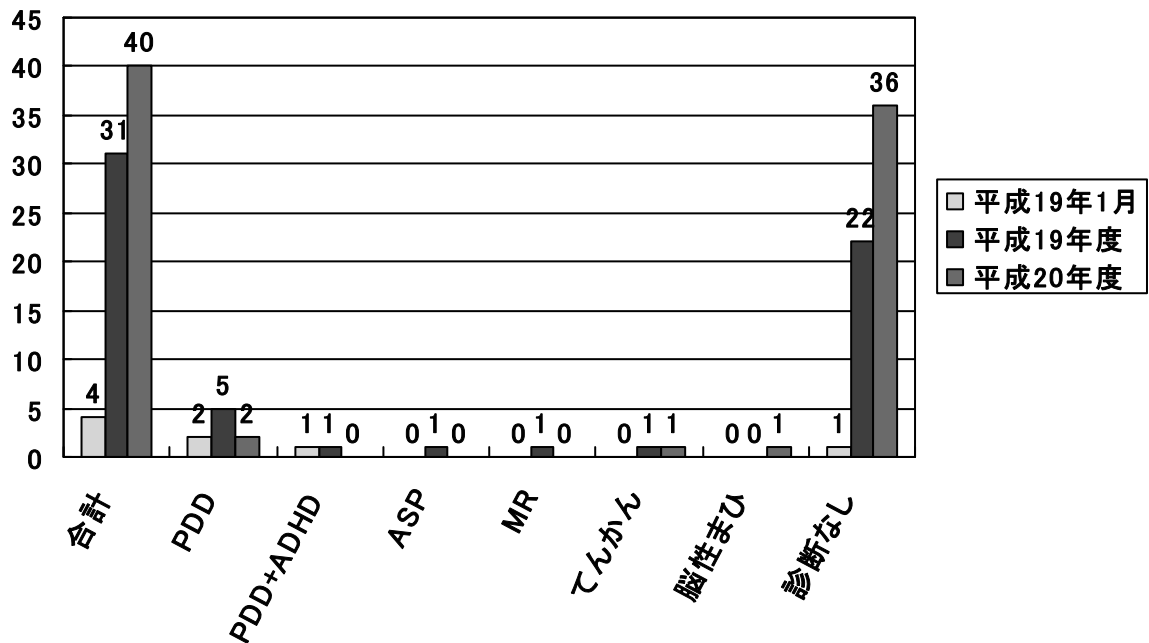


図 2 利用者数の学年別推移（平成 21 年 2 月現在）

イ 診断名別の推移

平成 19 年 1 月の試行時から、平成 20 年度の利用者の推移を診断名別に

まとめたものが図 3 である。診断のついていない園児が 9 割であることがわかる。



PDD：広汎性発達障害 ADHD：注意欠陥多動性障害 MR：知的障害

図 3 利用者数の診断名別推移（平成 21 年 2 月現在）

7. 保護者の主訴

保護者は子どものどのような側面について心配し、「にじのへや」を利用するにいたるのかをまとめたものが、図 4 である。保護者の心配事は多岐にわたり、その中でも、対人関係、社会性、はしの使用が多い。

対人関係の中では、「他の園児を叩いてしまう」「嫌なことを、嫌だといえない」などがあげられた。

社会性では、すわっていないとすればいけない場面で、「すわっていない」「教室から出てしまう」などがあげられている。

はしの利用については、「年長だがまだはしがうまく使えないので、幼稚園で指導してほしい」「家で父親が怒ってしまうので、幼稚園で練習させてほしい」などである。こうした幅広い希望も受け入れることで、特別支援教育が「障害のある子どもたちだけの教育」ではないことを示すことが、大切だと考えている。

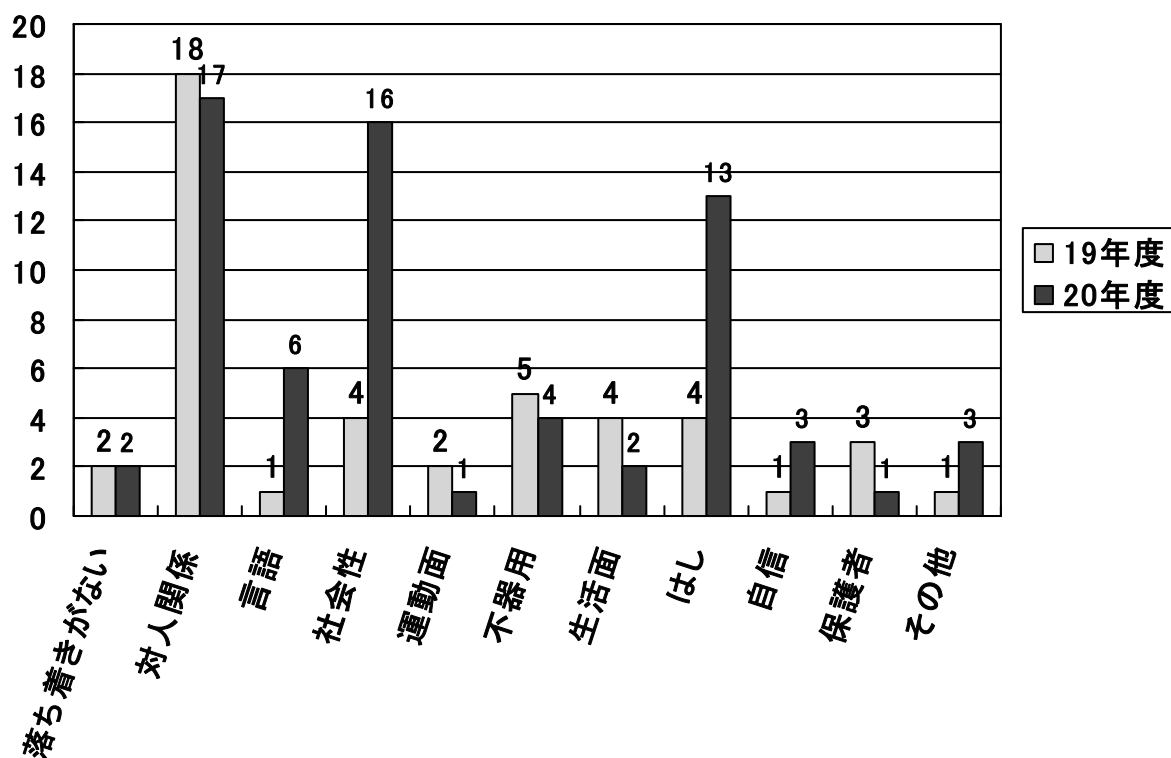


図 4 保護者の主訴 (複数回答)

8. 利用者についてのまとめ

ア 全体の利用者は年数を重ねるごとに増加

「にじのへや」利用者についてまとめてみると、年数を重ねるごとに増加していることがわかる。平成 19 年度については年長が多かった。年長利用者は 30 人で、全体の 97% を占める。他の利用者は年中が 1 人で全体の 3% だった

平成 20 年度は、年中の割合が多くなった。年中の利用者は 20 人であり、全体の 62.5% である。年長は 10 人(25%)、年少の利用者も 4 人(10%) あった。また、卒園児の利用が 1 人あった。

イ 診断のない園児が多い

特に診断のない園児が多い。平成 19 年度では、診断のない園児は 22 人(71%) であり、平成 20 年度では、36 人(90%) であった。診断は持たないが、園児や保護者が、家庭や幼稚園で困っている様子がうかがわれた。

ウ 主訴について

保護者の心配事は多岐にわたり、その中でも、対人関係、社会性、はしの使用が多い。対人関係の中では、「他の園児を叩いてしまう」「嫌なことを、嫌だといえない」などがあげられた。社会性では、すわっていないといけない場面で、「すわってられない」、「教室から出てしま

う」などがあげられている。はしの利用については、「年長だがまだはしがうまく使えないので、幼稚園で指導してほしい」「家で父親が怒ってしまうので、幼稚園で練習させてほしい」などである。

こうした幅広い希望も受け入れることで、特別支援教育が「障害のある子どもたちだけの教育」ではないことを示すことが、大切だと考えている。

9. 小学校への申し送り

「にじのへや」を利用している園児を中心に、港南台幼稚園では小学校入園に際して、小学校への申し送りを行っている。申し送りの方法及びは表7のとおり。

表7 港南台幼稚園における小学校への申し送り

時期	毎年2月中旬から3月中旬
方法	<p>①2段階の申し送りを行っている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園が作成する全園児についての申し送り資料 ・保護者が希望した場合の詳しい申し送り資料（保護者とともに担任、「にじのへや」担当職員が作成する） <p>②幼稚園職員が直接小学校に出向くもしくは郵送で送る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任と「にじのへや」担当職員が小学校へ出向き、小学校の特別支援教育コーディネーターに申し送る <p>③小学校から教職員が来園した際に「にじのへや」担当者が申し送り</p>
内容	<p>幼稚園が作成する全園児についての申し送り資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人について2～3行くらいの分量で幼稚園での様子を中心に記入する <p>保護者が希望した場合の詳しい申し送り資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育指導要領の項目に基づいて、本人の得意なところや苦手とするところ、幼稚園で行ってきた支援の内容、小学校で配慮が必要なところなどを記入し、作成する。 ・保護者が保管し、小学校に提出するのも保護者からとしている。

2) 園内研修の実施によって得られたこと

今年度行った園内研修で得られた内容は表 8 のとおり。

表 8 園内研修の内容とそこから学んだこと

研修テーマ	内容	学んだこと
発達障害について～理解と対応～	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症の理解 ・対応の仕方 ・環境の工夫 ・療育センターとのかかわり 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園全職員が、自閉症とその周辺の障害のある子どもたちへの理解を深めることができた。
発達の気になる子どもについて、幼稚園・保育園における具体的な支援 1	<ul style="list-style-type: none"> ・運動の連鎖 ・基本的運動 ・感覚の過敏な子どもへの対応 ・バランスの悪い子どもとのかかわり ・実際の支援の方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の専門である作業療法をもとにしながら、子どもの見方と、かかわり方を具体的に学んだ。
子どもの動きとアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ムーブメント教育について ・アセスメントの仕方 ・ムーブメント教育の実際 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動に関して困難を持つ子どもを中心に、ムーブメント教育という観点から、具体的支援の方法を学んだ。
保護者支援 発達障害と家族	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの保護者支援 ・家族はどのような気持ちで社会とのかかわっているのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの保護者はどのような気持ちであるか、実際の体験から話を聞くことで、全職員が保護者とのかかわりについて、深く考えさせられた。
発達の気になる子どもについて、幼稚園・保育園における具体的な支援 2	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の子どもたちの体 ・体幹を育てること ・運動の連鎖 ・基本的運動 ・感覚の過敏な子どもへの対応 ・バランスの悪い子どもとのかかわり ・実際の支援の方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市南部地域療育センターとの共催事業として行った。 ・港南台幼稚園のみではなく、港南区の幼稚園、保育園全体に働きかけることで、地域とのつながりができた。

5 成果と課題

1) 特別支援教室「にじのへや」実施による効果

1. 診断の有無ではなく、本人の困難さに対して支援できること

保護者が抱く子どもの発達についての不安や、保育者の気づきから、受診、診断、療育までには時間がかかることが多い。診断を待つからの支援であれば、問題はさらに複雑化してしまうことが懸念される。

「にじのへや」では、診断の有無ではなく、本人の困難さ、さらに保護者からの申し込みにより、支援を開始することができる。

2. 相談へのハードルの低さ

保護者にとって、発達に心配のある子どもについて相談することには抵抗があることが多い。「にじのへや」を担当している職員が、幼稚園の職員であるという安心感から相談への心理的抵抗が低い。

3. 時間をかけて専門機関を勧めることができる

「にじのへや」を利用している園児について、必要であれば療育センターなどの専門機関を紹介することがある。しかし、幼稚園側から一方的に専門機関を勧める場合、保護者を含む家族の心理的抵抗があることも多い。保護者の感情に配慮しながら、面接を続け、また、「にじのへや」での個別・小グループによって、実際の園児の様子を見ながら、時間をかけて専門機関を勧めることができる。

4. 園内の教職員全員が研修を受けたことによる、共通認識の確立

今年度は教職員全員が、特別支援教育に関する研修を受けることができた。このため、教職員が配慮を必要とする子どもたちへの理解を深め、対応の仕方を学ぶことができた。このように園全体で配慮を必要とする子どもたちへの共通認識を深めることは、支援における非常に重要な課題である。

5. 地域の専門機関との連携

今年度の研修では、横浜市南部地域療育センターの協力により研修会を開催した。幼稚園と療育センターの両者が協力して事業を行うことで、連携を深めることができた。

2) 特別支援教室「にじのへや」の課題

1. 支援システムの整備

「にじのへや」を利用する園児に関する相談からアセスメント、支援の実施、効果のチェック、再実施など、PDCAサイクルを取り入れるなどシステムを充実させる必要がある。

2. 園内体制の整備

ア 特別支援教育コーディネーターの活用の充実

「にじのへや」担当職員が特別支援教育コーディネーターとして指名し、保護者を含めた園児への支援、地域との連携などの活動を

充実させる。

イ 園内委員会と外部委員を含めた運営委員会の活動を充実させる

園内委員会により、保護者と教職員、外部機関との連携を図り、より充実させる必要がある。

3. 予算について

「にじのへや」の運営費については、園独自の予算から支出している。障害のある園児についての国や自治体からの補助金も活用しているが、補助金を利用するには、障害の診断が必要となることが多い。

「にじのへや」を利用する園児は診断がない場合がほとんどである。

実際の園生活では、診断がない園児に対しても支援が必要な場合が多い。

6 今後の展望

今年度の課題に基づいて、今後の展望を検討したところ、以下の3点があげられた。

1) 支援システムの充実

PDCAサイクルを取り入れた、支援システムの充実を図る。具体的にはアセスメントシートの作成や記録の保管など、わかりやすい記録に努める。また、小学校への申し送りに関する資料を練り直す。

2) 園内体制の整備

特別支援教育コーディネーターの活用と園内委員会の充実をはかる。また、障害や支援の必要な子どもについての理解を深めるために、来年度も研修を充実させていく。

3) 地域の専門機関との連携の強化

来年度以降も地域の専門機関（横浜市南部地域療育センターや港南区保健福祉センターなど）との連携を深めていくこととする。